

令和6年度第1回臨時総会 議事録

開催日時	令和6年5月7日（火） 午後3時00分～午後3時12分
開催場所	たかじょう庁舎6階 大会議室
出席委員	大崎 恭寿 池澤 誠 植田 俊博 加藤 孝幸 長山 裕美 中島 義幸 大野 哲 森田 浩明 古田 辰雄 竹内 佳代 中島 正根 山本 和正 前田 眞作 廣瀬 良之 久保 壽美男 川澤 一博 中村 富貴 山脇 天臣 以上18名
欠席委員	石黒 康誠 1名
事務局	宮田事務局長 上田次長 近森主幹 堀内係長 島田主任 北村主任 以上6名
議題	議案第1号 春野町秋山・甲殿地区農地利用最適化推進委員の募集について 議案第2号 高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の設置について 議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
報告事項	農業経営改善計画の認定について
その他	R6.4.18 意見書回答に対する評価について

開 会	大野会長が議長となり，開会を宣す。(午後3時00分)
議事録署名委員	議長が，中島義幸委員，前田眞作委員を指名する。
議 事 議 長	<p>それでは，お手元に配付いたしました会議次第により議事を進めてまいります。</p> <p>議案第1号 春野町秋山・甲殿地区農地利用最適化推進委員の募集について，事務局より説明願います。</p>
堀内係長	<p>それでは，議案第1号 春野町秋山・甲殿地区農地利用最適化推進委員の募集について事務局からご説明いたします。</p> <p>令和6年3月に，秋山・甲殿地区の推進委員がお亡くなりになったことにより，現在，同地区の推進委員が欠員となっております。</p> <p>高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則 第10条第1項において，「解職，失職及び辞任その他の理由により推進委員に欠員が生じ，担当区域の所掌事務に支障が生じた場合は，この規則に定める手続に基づき，速やかに推進委員の補充に努めなければならない。」と規定されていることから，このたび，同地区の推進委員について，募集を行うこととします。</p> <p>任期につきましては，農業委員会が委嘱した日から，前任者の残任期間である令和8年7月19日まで，募集期間はおおむね1か月と同規則第5条に規定されておりますことから，案としまして，令和6年5月15日(水)から6月12日(水)までとしております。</p> <p>なお，募集要項につきましては，農業委員会事務局，春野地域振興課，高知県農業協同組合春野営農経済センターの窓口で配付を予定しており，提出書類は，持参・郵送ともに農業委員会事務局で受け付けます。</p> <p>また，募集期間終了後は，推薦・応募があった方の資格要件等の確認を行ったのちに，候補者選考委員会を経て決定した推進委員候補者について，7月8日開催予定の臨時総会において，委嘱の決定についてご審議いただく予定です。</p> <p>ご承認いただけた場合は，同日付の委嘱となります。説明は以上です。</p>
議 長	説明が終わりましたが，この件についてご意見，ご質問はございませんか。
委 員	— 意見・質問なし —
議 長	ないようですので，本件は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員	— 異議なし —
議長	<p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては原案どおり承認することといたします。</p> <p>それでは、議案第2号 高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の設置について、事務局より説明願います。</p>
堀内係長	<p>はい、議案第2号 高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の設置について事務局からご説明いたします。</p> <p>春野町秋山・甲殿地区の推進委員の募集期間が終了した後に、推薦・応募のあった推進委員候補者については、高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第8条第1項において、高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会に候補者の選考について、意見を求めることと規定されております。</p> <p>また、この選考委員会は、高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置規程第3条において、(1) 会長、(2) 会長職務代理者、(3) 農業委員会の委員8人以内で組織し、(3) 農業委員会の委員8人以内については、会長が指名した者を総会の決議を経て定めると規定されております。</p> <p>農業委員会の委員8人以内については、会長から、各事前審査会から1人及び中立委員とすることとし、2枚目の委員名簿にありますとおり、第一事前審査会から委員長である加藤委員、第二事前審査会から同じく森田委員、第三事前審査会から同じく山本委員、第四事前審査会から同じく廣瀬委員、そして中立委員である長山委員の指名をいただいております。</p> <p>つきましては、委員名簿記載の7人により組織し、候補者選考委員会を設置してよろしいか、ご審議をお願いいたします。以上です。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件についてご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので、本件は原案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —

議 長	<p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、原案どおり承認することといたします。</p> <p>それでは、議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局より説明願います。</p>
北村主任	<p>それでは、議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、ご説明いたします。</p> <p>農業を営んでいた被相続人から、相続により農地等を取得した相続人が引き続き農業を営むのに伴い、農地等の相続税の納税猶予を受けるため、今回1件の適格者証明願が提出されております。</p> <p>議案第3号と記載しております書類の1ページと2ページをご覧ください。案件1は、被相続人が令和5年10月に亡くなったことにより、相続人が鴨田地区の計4筆、1,486.00㎡の農地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。</p> <p>申請人同行のうえ、担当地区の推進委員と事務局で現地調査を行い、引き続き農業を営んでいることを確認しております。各筆の作付品目等については備考欄に記載のとおりです。</p> <p>以上から、申請人に適格者証明書を交付したいので、承認をお願いいたします。説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりましたが、この件についてご意見、ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>— 意見・質問なし —</p>
議 長	<p>ないようですので、本件は原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>— 異議なし —</p>
議 長	<p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、原案どおり承認することといたします。</p> <p>それでは、報告事項に移ります。高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画について、事務局から報告願います。</p>

堀内係長	— 農業経営改善計画の認定について 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件についてご質問等はありませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので、以上で、本日予定しておりました議題及び報告事項は全て終了しました。その他に、委員の皆さんから、何かご意見等はありませんか。
委員	— 意見なし —
議長	事務局から、意見書回答に対する評価について連絡があります。
島田主任	<p>それでは、事務局から連絡いたします。お配りしております、意見書回答に対する評価についてをご覧ください。</p> <p>先月 18 日に市長から受け取りました、高知市農業施策等に関する意見回答書に対する評価となりますが、高知市の農業の維持・発展につながる内容となっているかどうかを、○×の評価等でご記入いただくようになっております。</p> <p>5 月 27・29 日に開催いたします事前審査会で、回収したいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。連絡は以上です。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件についてご意見、ご質問はありませんか。
委員	— 異議なし —
議長	ないようですので、以上をもちまして令和 6 年度第 1 回臨時総会を閉会いたします。
閉会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後 3 時 12 分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 11月 8日

議 長 大野 哲

議事録署名委員 中島 義幸

議事録署名委員 前田 真作

議事録作成者 島 田 佳 史